

望田 幸男

非核の政府を求める京都の会常任世話人代表
同志社大学名誉教授

核兵器廃絶をめざし、北東アジア非核兵器地帯の構築のために

この国際会議にご参加の皆さんもご承知のように、2008年の原水爆禁止世界大会の国際会議宣言において、非核兵器地帯が全球的に広がっていることが指摘されています。だが、北東アジアでは米・露・中・韓国・北朝鮮・日本による六か国協議が、いまだ実を結んでいないばかりか、非核兵器地帯を構築する世論と運動も広がりを見せていません。私たちは、核兵器廃絶の世界的運動に対する北東アジアにおける地域的責務を果たす意味からも、北東アジア非核兵器地帯を構築する世論と運動を広げなければなりません。その際に、この問題は、最終的には国際外交の場において成就されるものですが、北東アジア各国における国民的運動によって推進され支えられねばなりません。ここで、このような国民的運動を展開するうえで、京都における運動経験の報告と若干の問題提起を行いたいと思います。

京都においては昨年、「非核の政府を求める京都の会」は、長期にわたる論議をへて北東アジア非核兵器地帯の意見ポスター運動を展開し、142団体・622人の賛同のもとに大きな成功をおさめました。その意見ポスターに掲げられたスローガンは以下の三つです。

- ①日本政府に「非核日本宣言」を求めよう。
- ②日本・韓国・北朝鮮は核兵器をもたないことを協定しよう。
- ③米・露・中などに北東アジアでの核兵器の配備・使用の禁止を求めよう。

- ①は、北東アジア諸国に対する日本の平和運動側の責務と覚悟を示したものです。
- ②は、日本が非核三原則を政府の公式見解としていること、および1991年の韓国・北朝鮮による「朝鮮半島非核化宣言」、これらをひとつの国際条約に編み上げていくことによって可能です。
- ③は、これまでも行われてきた核兵器不使用を求める運動の北東アジア版でもあります。

②と③がこの運動の核心部分です。総じて、この提言に関連する米・露・中・韓国・北朝鮮・日本は、六か国協議という国際的協議の枠組みと重なっています。もちろん、国際外交の場に取り上げられた場合には、さまざまな問題が論議され合意されねばなりません。重要なことは、先に述べた三つのスローガンに示された基本点です。とりわけ②と③、すなわち日本・韓国・北朝鮮は核兵器を持たないことを協定しよう、米・露・中などに北東アジアでの核兵器の配備・使用の禁止を求めよう、この二つの基本点に関する世論の合意をはかる運動を大きく展開することにあります。

今日、世界において非核兵器地帯の構築がおくれているのは、中東地域と北東アジアです。北東アジアでは北朝鮮の核兵器問題が、六か国協議の主題となっていますが、これの袋小路の状態に風穴をあけるためにも、アメリカに北東アジアで核兵器不使用の態度を明確にさせることによって、北朝鮮の核兵器保持の意図を完全に放棄させることが必要だと思えます。こうしたことを達成するためにも、北東アジア非核兵器地帯化の運動を高らかに提唱するものです。

核兵器廃絶という高い峰に達するためには、さまざまな道と視点から取り組む必要があると思えます。北東アジアの非核兵器地帯化の提唱と運動は、北東アジアの国々と諸国民にとって早急に取り組むべき緊急課題だと考えます。とりわけ日本国民にとっては、憲法九条を変えようとする動きが、北東アジアの不協和音とトラブルを背景にしていることを考えるならば、北東アジアの非核兵器地帯化を実現することは、さしせまった国民的課題となっていると考えます。

以上